	情報	①公表の意義	②公表することが考えられる内容	③公表する情報の収集等の方法
②教学マネジメントを	「卒業記 そ与め資得にが に た 部 し た 能 力 に た の ら 質 、 況 価 す る け た 的 う に や ら の ら の ら の ら の ら の ら の ら の ら の ら の ら	 ・学生が、「卒業認定・学位授与の方針」に定められた資質・能力のうち、左記の科目により直接的に評価することができるものをどの程度の水準で備えているかについて、全体的な状況を明らかにする ・学生が、「卒業認定・学位授与の方針」に定められた資質・能力のうち左記の科目により直接的に評価することができるものを獲得してゆく過程について、全体的な状況を明らかにする 	 ・ 左記の授業科目の科目名、到達目標、到達目 標と「卒業認定・学位授与の方針」との対応 関係、成績評価基準及び成績評価手法 ・ 学並授与の方針」に定められた 資質・能力のうち、左記の授業科目により直 接的に測定することができるものの達成状況 に関する全体的な状況 	 教務システム等を活用した個々の学生の授業科目の履修履歴の収集
を確立する上で各大学の判断の下	卒業論文 • 卒業研 究の水準	 ・学生が、学位プログラムが提供する教育の集大成として、どのようなテーマの卒業論文作成・卒業研究実施に取り 組んでいるかを明らかにする ・学生が、「卒業認定・学位授与の方針」に定められた専 門教育に係る資質・能力を総合的にどの程度の水準で身 に付けることができているかについて、全体的な状況を 明らかにする 専門教育に係る資質・能力以外のものについても、学位 プログラムが提供する教育の集大成である卒業論文件 成・卒業研究実施の過程で行われる学生の様々な活動を 通じて「卒業認定・学位授与の方針」に定められた資 質・能力を直接的に測定することができる場合には、当 該資質・能力をどの程度の水準で身に付けているかにつ いて、全体的な状況を明らかにすることができる 	 卒業論文・卒業研究に取り組んでいる学生の 人数と割合 卒業論文・卒業研究の代表的なテーマ 同一の学位プログラムに属するそれぞれの学 生の卒業論文・卒業研究に対する評価基準 (専門教育に係る資質・能力やその他の資 質・能力に対する基準を含む) 卒業論文・卒業研究に対する評価の平均値及 び分布その他の全体の状況 	 ・学内調査による代表的なテーマの収集 ・卒業論文・卒業研究の評価により明らかにすることができる資質・能力と「卒業認定・学位授与の方針」に定められた資質・能力のうち専門教育に係る資質・能力の関係の整理 ・卒業論文作成・卒業研究実施の成果物に対する指導教員等の評価基準・評価手法の収集
で収集することが想定される	アセスメントテス トの結果	 ・学生が、当該アセスメントテストにより測定することができる資質・能力をどの程度の水準で獲得できているかについて、全体的な状況を明らかにする ・「卒業認定・学位授与の方針」に定められた資質・能力を直接的に測定することができる場合には、学生が、当該資質・能力をどの程度の水準で身に付けることができているかについて、全体的な状況を明らかにすることができる 	 アセスメントテストにより測定することがで きる資質・能力と「卒業認定・学位授与の方 針」に定められた資質・能力との関係(アセスメントテストにより測定することができる 資質・能力は、「卒業認定・学位授与の方 針」に定められた資質・能力を直接的に測定 できるものか、当該資質・能力を直接的に測定 できるものか、当該資質・能力を直ちのか、 等) 同一の学位プログラムに属する学生の受験状 沢並びに結果の平均値及び分布状況その他の 全体的な状況 	 アセスメントテストにより測定することができる う資重・能力と「卒業認定・学位授与の方針」に定 められた資質・能力との関係の整理 「卒業認定・学位授与の方針」に定められた資 質・能力を直接的に測定することができる、又は 当該資質・能力のエビデンスの一つとして用いる ことができるアセスメントテスト(学生による受 験状況やその結果を大学として把握すべきアセス メントテスト)の特定 大学として結果を把握すべきアセスメントテスト を受験した学生からの報告による結果の収集
これる情報	語学力検定等の学 外試験のスコア	 ・学生が、当該試験により測定することができる資質・能力をどの程度の水準で獲得できているかについて、全体的な状況を明らかにする ・「卒業認定・学位授与の方針」に定められた資質・能力を直接的に測定することができる場合には、学生が、当該資質・能力をどの程度の水準で身に付けることができているかについて、全体的な状況を明らかにすることができる 	 ・学外試験により測定することができる資質・ 能力と「卒業認定・学位授与の方針」に定められた資質・能力との関係(学外試験により 測定することができる資質・能力は、「卒業 認定・学位授与の方針」に定められた資質 能力を直接的に測定できるものか、当該資 質・能力に関連するエビデンスに留まるのか、 等) ・同一の学位プログラムに属する学生の受験状 況並びに結果の平均値及び分布状況その他の 全体的な状況 	 ・学外試験により測定することができる資質・能力と「卒業認定・学位授与の方針」に定められた資質・能力との関係の整理 「卒業認定・学位授与の方針」に定められた資質・能力を直接的に測定することができる、又は当該資質・能力のエビデンスの一つとして用いることができる学外試験(学生による受験状況やその結果を大学として把握すべき学外試験)の特定 ・大学として結果を把握すべき学外試験を受験した学生からの報告による結果の収集

	情報	①公表の意義	②公表することが考えられる内容	③公表する情報の収集等の方法		
②教学マネジメントを確立する上で各大学の判断の下で収集す	資格取得や 受賞、 歴等の状況	<資格取得の状況> 、学生が、当該資格の取得のために求められる資質・能力を一定の水準で身に付けることができていることを明らかにする。 当該資格の取得により、「卒業認定・学位授与の方針」に定められた資質・能力を直接的に測定することができる場合には、学生が、当該資質・能力の一部を一定の水準で身に付けることができていることを明らかにする く受賞、表彰歴等の状況> 、学生が、当該受質・能力を高い水準で身に付けることができていることを明らかにする。 く受賞、表彰医等の状況> 、学生が、当該受質・能力を高い水準で身に付けることができていることを明らかにする。 、素彰等により、「卒業認定・学位授与の方針」に定められた資質・能力を直接的に測定することができる場合には、学生が、当該資質・能力をどの日度の水準で身に付けることができているかを明らかにすることができる。	<資格取得の状況> ・資格の取得により証明される資質・能力と 「卒業認定・学位授与の方針」に定められ た資質・能力との関係(資格取得により証 明される資質・能力は、「卒業認定・学位 授与の方針」に定められた資質・能力を直 接的に測定できるものか、当該資質・能力 に関連するエビデンスに留まるのか、等) 同一の学位プログラムに属する学生におけ る資格取得者の人数 <受賞、表彰歴等の状況> ・受賞、表彰年により証明される資質・能力 と「卒業認定・学位授与の方針」に定められた資質・能力 と「卒業認定・学位授与の方針」に定められた資質・能力 と「卒業認定・学位授与の方針」に定められた資質・ 能力を直接的に測定できるものか、当該資 質・能力に関連するエビデンスに留まるの か、等) ・同一の学位プログラムに属する学生におけ る受賞者・表彰者等の人数や具体的な例	<資格取得の状況> ・資格取得により証明することができる資質・ 能力と「卒業認定・学位授与の方針」に定められた資質・能力との関係の整理 「卒業認定・学位授与の方針」に定められた 資質・能力を直接的に測定することができる、 又は当該資質・能力のエビデンスの一つとして用いることができる資格(学生による受験 状況やその結果を大学として把握すべき資格)の特定 ・上記の資格の取得に関する試験等を受験した 学生からの報告による結果の収集 <受賞、表彰歴等の状況> ・上記の賞や表彰制度等の受賞や表彰等により 証明される資質・能力と「卒業認定・学位授 与の方針」に定められた資質・能力との関係の整理 「卒業認定・学位授与の方針」に定められた 資質・能力を直接的に測定することができる、 又は当該資質・能力のエビデンスの一つとして用いることができる。 同いることができる賞や表彰制度等の特定 上記の賞や表彰制度等について受賞し又は表 彰等された学生からの報告による情報の収集		
収集することが想定される情	卒業生に対 する評価	・進学先の大学院や就職先の企業などに おける卒業生に対する評価を通じて、 学位プログラムを修了した学生が、実 際に「卒業認定・学位授与の方針」に 定められた資質・能力を身に付けてい るかについて、全体的な状況を明らか にする	 「卒業認定・学位授与の方針」に定められた資質・能力に照らした、卒業生に対する雇用主や進学先の指導教員からの評価やその代表例、その他の全体的な状況(進路の決定状況等の卒業後の状況(進学率や就職率等)や卒業生からの評価と併せて分析を行い、公表することが有益) 	 卒業生の雇用主や進学先の指導教員からのア ンケート・ヒアリング等により収集 		
報	卒業生から の評価	・学位プログラムにおける学修や教育が 「卒業認定・学位授与の方針」に定め られた資質・能力の修得に資するもの であったかや、学位プログラムを通じ て身に付けた資質・能力が、進学先や 就職先でどのように役立っているかに ついて、全体的な状況を、進学・就職 から一定期間経過した卒業生からの評 価により明らかにする	 「卒業認定・学位授与の方針」に定められた資質・能力の修得にあたって学位プログラムが果たした役割についての、卒業生からの評価 進学・就職等の進路毎に、どのような資質・能力が役立っているかについての、卒業生からの評価 (進路の決定状況等の卒業後の状況(進学率や就職率等)や卒業生に対する評価と併せて分析を行い、公表することが有益) 	・卒業生からのアンケート・ヒアリング等によ り収集		

(2) 学修成果・教育成果を保証する条件に関する情報の例

(2) 7	"惨风果。"教育》	或果を保証する条件に関する情報の例		
	情報	①公表の意義	②公表することが考えられる内容	③公表する情報の 収集等の方法
①大学の教育活動に伴う基本的な情報であ	入 学 者 選 抜の状況	 入学者選抜の方法の明示や試験問題及び解答の公表により、「入学者受入れの方針」に即し、大学として求める資質・能力を有する者を入学者として適切に選抜していることを明らかにする 入学者選抜の方法や合否判定の方法・基準等を明示することで、公正かつ妥当な方法により、多面的かつ総合的な評価・判定に基づき入学者選抜を実施していることを明らかにする 	 各学位プログラムにおける個別学力検査の実施教科・科目、 入試方法、その他入学者選抜に関する基本的な事項 合否判定の方法や基準 試験問題及びその解答 入試方法の区分に応じた受験者数、合格者数及び入学者数等 (各年度における「大学入学者選抜実施要項」に基づく公表を 実施することが想定される。) 	・ 入試情報の収集
う基本的な情報であって	教 員 一 人 あた りの 学生数	 ・学生数に対して十分な教員を確保することで、密度の濃い授業や丁寧な履修指導が可能な環境であることを明らかにする 	 ・大学全体としての教員と在籍する学生の人数比 ・学位プログラム毎の、専任教員と在籍する学生の人数比。 (公表の際は、単に人数比を公表するのではなく、クラスサイズや専任教員以外の教員・TA(ティーチング・アシスタント)・RA(リサーチ・アシスタント)等の活用状況などを踏まえた分析を付することが望ましい。) 関連する法令等:規則第172条の2第1項第3号 関連する調査等:「学校基本調査」 	 人事記録等(学校基本調査を活用することも考えられる)
って全ての大学に	学 事 暦 の 柔 軟 化 の 状況	 入学・卒業時期の選択肢や自由度を明らかにすることで、密度の濃い主体的な学修が可能とする環境や、留学等との接続が容易な環境であることを明らかにする 	 大学としての学事暦の状況(具体的な授業期間など)(学位 プログラムにより異なる場合は学位プログラム毎の状況) (各授業科目における到達目標の達成状況と併せて分析を行い、 公表することが有益) 	 ・学事暦に関する 学内規定の確認
おいて	履 修 単 位 の 登 録 上 限設 定 の 状況	 履修単位の登録上限に関する制限やその例外を明らかにすることで、大学が、密度の濃い主体的な学修を可能としつつ、意欲・能力のある学生には更なる学修を可能とする環境を提供していることを明らかにする 	 ・履修単位の登録上限制度の有無 ・制度の具体的な内容(上限単位数など) ・例外の具体的な要件(成績要件と追加登録が可能な単位数など) ・(各授業科目における到達目標の達成状況や学修時間と併せて分析を行い、公表することが有益) 関連する法令等:基準第27条の2 	 ・学内規定の確認
収集可能と考えられるもの	授 業 や 内 家 ・ 画 (スの 内 容)	 ・学生と教員との契約書ともいえるシラバスについて、適切な到達目標や講義方法、講義計画、成績評価基準を定めると共に、学生の主体的な学びを助ける事前事後学修課題を提示することで、大学が、個々の授業科目を「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて適切に設計していることを明らかにする 	 ・大学としてのシラバス作成に関する方針(どのような項目を どのような観点から記載しているかを説明するもの) ・個々の授業科目のシラバス(特に必修科目や選択科目につい ては、可能な範囲で学位プログラム毎に編集されることが望 ましい) (カリキュラムマップ、カリキュラムツリー等の活用状況やナ ンバリングの実施状況との関係も併せて公表することが有 益) 関連する法令等:規則第172条の2第1項第5号、 基準第25条の2第1項 	 ・学内におけるシ ラバス作成に関 する方針の確認 ・電子シラバスへ の登録を通じ たシラバスの収 集

	情報	①公表の意義	②公表することが考えられる内容	③公表する情報の収集等の方法
①大学の教育活動に伴う基本的	早期卒業や 大学院への 飛び入学の 状況	 ・意欲や能力を備えた学生の多様な学修 ニーズに対応できる選択肢が複数存在することを明らかにすると共に、当該選択肢の活用状況を明らかにする 	 早期卒業及び大学院への飛び入学に関する要件 ・学位プログラム毎の早期卒業者・大学院への飛び入学者の人数及び割合 	 早期卒業及び大学院 への飛び入学に関す る学内規定の確認 教務履歴の収集
と考えられるものに伴う基本的な情報であって全ての大学	F D・S D の実施状況	 「卒業認定・学位授与の方針」に基づき 教育の成果を最大化するため、当該方針 に沿った学修者本位の教育を提供するた めに必要な望ましい教職員像を定義し、 これを踏まえて最適なFD・SDを実施 していることを明らかにする 	 「卒業認定・学位授与の方針」に沿った学修者本位の教育を提供 するために必要な望ましい教職員像 大学として実施しているFD・SDの内容(対象別の内容や頻度、 参加率(どのような立場の者がどのような内容のFD・SDに参 加したかが分かることが望ましい)など) 他大学や教育関係共同利用拠点との連携等によりFD・SDを実施している場合は、連携して実施するFD・SDの概要(連携先 の名称や、FD・SDの内容、頻度など) FD・SDを担当する組織・部局を有する場合は、その概要(ス タッフの人数や大学組織上の位置付けなど) 関連する調査等:「大学における教育内容等の改革状況について」 	・F D・S D の内容の 収集
②教学マネジメントを確立する上で各大学の判断の下でu	G P A の活 用状況	 ・学位プログラム毎に、所属する学生それ ぞれのGPAの平均値等を明らかにする ことで、学生が各営業科目に定められた 到達目標に全体的にどの程度到達してい るかという学位プログラムの全体的な教 育の達成状況を明らかにする ・GPAを、留年や退学の勧告等の基準や、 履修指導・学修支援のための基礎情報と して用いていることを明らかにすること で、「卒業認定・学位授与の方針」に基 づき、質の高い教育を提供していること を明らかにする 	 ・大学全体としてのGPAの算定方法(評語とGPとの対応関係や、 不可となった科目や履修登録を取り消した科目の扱い、など) ・学位プログラム毎のGPAの平均値及び分布(入学年度や学期などの観点から分類した数値も併せて公表することが望ましい) ・GPAの活用状況(以下のような活動等の判断基準としてGPAを用いているか否か) ・学生に対する個別の学修指導 ・奨学金や授業料免除対象者の選定 ・履修上限単位制限の解除 ・進級・卒業判定、退学勧告 ・大学院入試の選抜 ・早期卒業や大学院への早期入学 (各授業科目における到達目標の達成状況と併せて分析を行い、公表することが有益) 関連する法令等:規則第172条の2第1項第6号 関連する調査等:「大学における教育内容等の改革状況について」 	 GPAの算定方法に 関する学内規定の確 認 教務履歴などより収 集
収集することが想定される	カリキュラ ムマップ、 カリキュラ ムツリー等 の活用状況	 「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえ たカリキュラムマップ、カリキュラムツ リーを明らかにすることで、各学位プロ グラムが、「卒業認定・学位授与の方 針」を踏まえて必要な授業科目を開設し、 体系的に教育課程を編成していることを 明らかにする 	 ・学位プログラム毎のカリキュラムマップ・カリキュラムツリー (※) カリキュラムマップやカリキュラムツリー以外の方法で、学位プログラ ムのカリキュラムにおいて、「卒業認定・学位授与の方針」との関係で過不足 なく科目が配置されていることを検証している場合は、当該方法。 (授業の方法や内容・授業計画(シラバスの内容)やナンバリング の実施状況との関係も併せて公表することが有益) 関連する調査等:「大学における教育内容等の改革状況について」 	・カリキュラムマッ プ・カリキュラムツ リー等の収集

	情報	①公表の意義	②公表することが考えられる内容	③公表する情報の収集等の方法
下で収集することが招	ナンバリ ングの実 施状況	 大学が、ナンバリングの実施を通じて、学位プログラムを構成する個々の授業科目の教育課程上の水準や学位プログラム全体の体系性が整理された適切なカリキュラムを編成するための取組を行わっていることを明らかにする 	 ・大学としてのナンバリングに関する方針(どのような分類基準に基づいてナンバリングを実施しているかを説明するもの) ・学位プログラム毎のナンバリングを行った授業科目一覧(授業の方法や内容・授業計画(シラバスの内容)やカリキュラムマップ、カリキュラムツリー等の活用状況との関係も併せて公表することが有益) 関連する調査等:「大学における教育内容等の改革状況について」 	 大学としての ナンバリング に関する方針 の確認 ナンバリング 済みの授業科 目一覧の収集
想定される」	教 員 の 業 績 評 価 の 状況	 大学が、研究活動のみならず教育活動における 業績を評価する仕組みを整え、教員が積極的に 教育活動や教育改善に取り組む意欲を持つことができる環境を整えていることを明らかにする。 	 大学としての教員の業績評価に関する方針など 関連する法令等:規則第172条の2第1項第3号 	 大学としての 教員の業績評 価に関する方 針の確認
る情報	教 学 I R の 整 備 状 況	 教学マネジメントの基礎となる情報を収集する 上で基盤となる教学IRについて適切な制度整 備や人材育成を行っていることを明らかにする ことで、教学マネジメントを行う体制を整えて いることを明らかにする 	 ・大学として実施している教学IRの主な内容(分析事例の紹介や、教学IRをきっかけとする教学改善の事例の紹介など) ・教学IRを担当する組織・部局の概要(スタッフの人数や大学組織上の位置付けなど) ・教学IRに関する学内規則 関連する調査等:「大学における教育内容等の改革状況について」 	 教学 I R の主 な内容の収集

大学入試のあり方に関する検討会議提言(令和3年7月8日) 【入試情報の公表関係部分抜粋】

第5章 ウィズコロナ・ポストコロナ時代の大学入学者選抜

5. 大学入学者選抜の改善に係る実施・検討体制

(1) 各大学の入試情報の公表

第1章で整理した「大学入学者選抜に求められる原則②」(受験機会・選抜方法における公平性・公正性の確保)に基づけば、同一選抜区分における公平な条件での実施な ど「形式的公平性の確保」ととともに、地域的・経済的事情への配慮等の「実質的公平 性の追求」が必要である。

このため文部科学省は、合否判定の方法や基準、試験問題、解答・解答例や出題の意 図(あらかじめ問題を蓄積して活用し、複数回実施を可能とするため試験問題を非公開 とする場合を除く。)、受験者数・合格者数・入学者数や、学部ごとの男女別入学者数 などの属性別の内訳、障害のある学生への合理的な配慮の提供状況、多様な背景を持つ 学生の受入れの状況や関連の支援制度をはじめ、志願者の大学選択に関わる様々な情報 の適切な公表を各大学に求め、一定のものは省令上の情報公表の対象とすべきである。

認証評価における情報公表に関する確認について

「学校教育法第百十条第二項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令」(平成十六年文部科学省 令第七号)において、評価機関が文部科学大臣の認証を受けるために必要な要件の一つとして<u>大学評価基準</u>として含め る事項を定めており、その中で「教育研究活動等の状況に係る情報の公表に関すること」が含まれている。

評価機関名	評価基準	確認している法令遵 守状況の例
大学基準協会	基準2 内部質保証 【点検・評価項目】④教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表 し、社会に対する説明責任を果たしているか。 ※大学自らの説明責任の観点から、法令遵守状況を中心に確認している。公表する情報の媒体や表現の工夫等、情報の得やすさ 理解しやすさについて、配慮しているか、取り組んでいるかという観点から自己点検・評価するよう、大学に求めている。	 〇 学校教育法施行 規則 第172条の2
大学改革支援•学位 授与機構	領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準 基準3-6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること ※法令遵守状況を中心に確認しているものの、3巡目の機関別評価においては、「優れた点」として取り上げる内容は、大学が自己 点検・評価の結果「優れた点」の候補としたものの中から検討しているため、情報公表の優れた事例として公表することがあり得る。	 ● 私立学校法 第63 条の2 ● 教育職員免許法 施行規則 第22条の
日本高等教育評価機 構	基準5.経営・管理と財務 領域:経営の規律、理事会、管理運営、財務基盤と収支、会計 基準項目5-1(経営の規律と誠実性) ※法令遵守状況を中心に確認しているものの、教学マネジメントや学修成果については、基準項目4-1(教学マネジメントの機能 性)や基準項目3-3(学修成果の点検・評価)で評価しており、それらの中で情報公表に関する工夫等があれば、評価報告書に おいてそれぞれの「優れた点」として取り上げることはできる。	 6 ● 独立行政法人通 則法 第38条第3項 (準用) ● 地方独立行政法
大学•短期大学基準 協会	基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス > テーマC ガバナンス 3 大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしてい る。 ※法令遵守状況を中心に確認しているものの、結果として教育研究活動等の情報公表の状況について優れた取組として取り上げ た事例はある。	 人法第34条第3項 ●私立学校法第47条第2項
大学教育質保証・評 価センター	基準1 基盤評価:法令適合性の保証 ト 教育研究活動等の状況に係る情報の公表に関すること ※法令遵守状況を中心に確認しており、優れた取組みとする情報公表項目をあらかじめ定めていないものの、大学が特に積極的 に情報公表している事例があれば、優れた点とすることは考えられる。 ※受審大学に提出を求める自己点検・評価にかかる様式では、公表することがふさわしいエビデンスについて、大学のホームペー ジ等における公表リンクにより提出することとしている。このことから、情報公表への取組みが不十分であると、認証評価受審に必 要な自己点検・評価書の作成が難しい仕組みとなっている。 (令和3年12月現在 機関別認証評	※●については、評価 対象の設置形態や有 する教育課程によって、 対象となるかどうかは 異なる。 価機関より情報提供

全国学生調査について 概 国として、全国共通の質問項目により、学生目線から大学教育や学びの実態を把握するための調査を実施。 要 ●大学・短期大学の学生を対象に、大学での学習内容や経験、大学教育を通じて身に付いた知識・能力、大学での学びに関する意識等について 調査。調査結果は各大学の教育改善、社会の大学教育に対する理解促進、国の政策立案の基礎資料として活用。 令和元,3,4,6年度と4回の試行実施を行い、今後、調査方法・質問項目等の調査設計を固め、令和7年度以降に本格実施。 背 ・学生がどのような能力を身に付けているかについて、社会に対 ● 各大学が、フィードバックされた調査結果をIRやFD・SD活動、自己 **する説明や情報公表が不十分**との指摘。 点検・評価等に活用し、自大学の教育改善を促進する 봂 的 • 各大学が教育成果等の教育の質に関する情報を把握・公表して •大学進学希望者やその保護者、地域社会や産業界、海外の留学関係者 いくこと、社会が理解しやすいよう、国は全国的な学生調査等 等が、学生の学修成果や大学全体の教育成果に対する理解を深める を通じて整理し、比較できるよう一覧化して公表すべきとの提 ● 国が、今後の政策立案に際しての基礎資料として活用する 言。(平成30年11月中央教育審議会「2040年に向けた高等教 ● 学生一人一人が、振り返りにより今後の学修や大学生活をより充実さ 育のグランドデザイン(答申)|) せ、卒業後の社会における自らの姿を考える契機とする 令和4年度(第3回試行実施) 概要 文部科学省 国立教育政策研究所 【調査対象】 5 調査結果の公表 大学2年生及び最終学年生短期大学最終学年生 X 参加意向のあった大学532校、短期大学148校 ⇒学生目線の学びの状況把握 NIER 文部科学習 ✓ 調査の企画実施 【調査方法】 学牛 インターネット(WEB)調査 ✓ 調査設計の策定 等 【調査時期】 社会・国民 ・大学教育への 令和4年11月28日~令和5年1月20日 大学教育への理解 受託事業者 (令和5年7月12日公表) F (企業·団体等) 【調査項目】 他の大学 自らの学びを振り返り 大学での学習内容や経験 ーク、教育改善 ながら調査に回答 実施マニュアルの作成 大学教育を通じて身に付いた知識・能力 ✓ 参加大学との連絡・調整 ✓ 調査回答システムの構築 等 . 大学での学びに関する意識 コロナ禍を受けた授業の実態 等 教育内容等の改善 , (選択式45問・記述式1問) ⇒学修者本位の教育への転換 Inle 【調査結果】 全体の調査集計・分析結果や調査実施上の課題点等を公表 (個別大学の結果については公表しない) 学生への周知 学生へ結果のフィードバック 等 参加大学には自大学の調査結果をフィードバック 大学

大学ポートレートについて

平成27年3月より、(独)大学改革支援・学位授与機構に置かれる「大学ポートレートセンター」が日本私立学校振興・共済事業団と連携・協力して、大学ポートレートによる国公私立大学の大学情報の発信を開始。(https://portraits.niad.ac.jp/)

概要・趣旨

データベースを用いた大学の教育情報の活用・公表のための共通的な仕組みを構築。

- ○<u>大学の多様な教育活動の状況を、国内外の様々な者にわかりやすく発信。</u>
- → 大学のアカウンタビリティの強化、進学希望者の適切な進路選択支援、我が国の高等教育機関の国際的信頼性の向上
- ○大学が教育情報を自らの活動状況を把握・分析することに活用。
- → エビデンスに基づく学内のPDCAサイクルの強化による大学教育の質的転換の加速。外部評価による質保証システムの強化。
- ○基礎的な情報について共通的な公表の仕組みを構築し、各種調査等への対応に係る大学の負担軽減。
- → 大学運営の効率性の向上



- ・大学の基本情報
 ・大学の教育研究上の目的等
- ・大学の教育研究上の
- ・大学の特色等
- ・教育研究上の基本組織
- キャンパス
- ・評価結果
- ・学生支援(修学支援、就職・進路選択支援等)
- ・課外活動

- ・教育研究上の目的と3つの方針
- ・学部・研究科等の特色
- ・教育課程(取得可能な学位、学問分野、学修の成果に係る評価等)
- ・資格
- ・入試(入学者数、入試方法等)
- ・教員(教員組織、教員数、教員の有する学位・業績)
- ·学生(収容定員、学生数)
- ・キャンパス
- ・費用及び経済的支援(授業料等、奨学金、授業料減免)
- ・進路(卒業・修了者数、進学者数・就職者数)

大学ポートレートの概況 ― 参加状況

	国立大学	公立大学	公立 短期大学	私立大学	私立 短期大学	株式会社立 大学	合計
	全86校	全100校	全15校	全621校	全278校	全4校	全1,104校
参加	86校	86校	12校	593校	271校	3校	1,051校
(国内)	(100.0%)	(86.0%)	(80.0%)	(95.5%)	(97.5%)	(75.0%)	(95.2%)
参加	82校	46校	2校			2校	132校
(国際発信)	(95.3%)	(46.0%)	(13.3%)			(50.0%)	(64.4%)

令和5年度参加状況(令和5年11月現在)

※大学ポートレート国際発信版については国公株立大学・短期大学にのみ照会を行っている。



大学ポートレートの概況 ― 公表画面アクセス数

※国際発信版のアクセス数は含まず

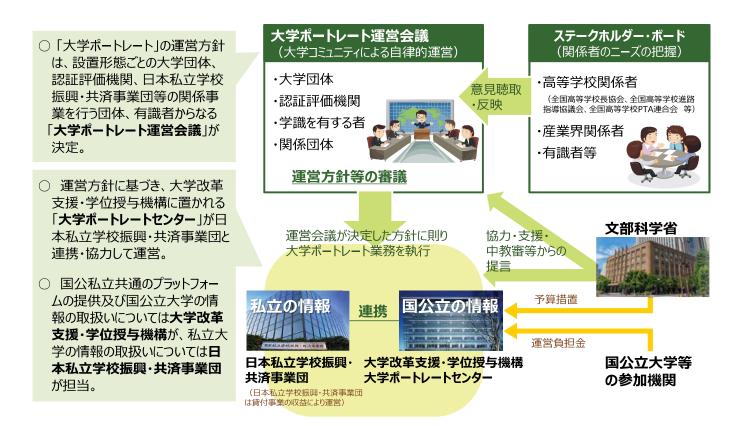


令和4年度の月平均アクセス数:<u>427,431</u> (参考)令和3年度の月平均アクセス数:502,307

ページビュー合計(私学版を含む・月別)

年度	月	ページビュー合計		
	4月	439,395		
	5月	384,135		
	6月	504,199		
	7月	544,671		
	8月	530,139		
令和	9月	470,738		
4 年度	10月	410,333		
	11月	351,766		
	12月	295,384		
	1月	409,157		
	2月	401,228		
	3月	388,025		

大学ポートレートの概況 ― 運営体制



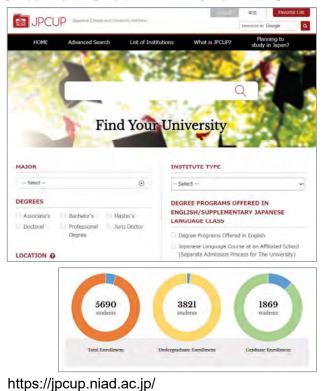
トップページ・国公私共通検索画面

	1大学検索		
RARE			●● 詳細検索条件
2 22 19953	220 Ka	□ 株式会社立	お見が巻「周立」「公立」「株式会社立」から単 沢すると、詳細検索が表示されます。
C 7±8%	0 4114 0 H114	一時門職学位課程	■ 専攻分野 □
- +ING	D WING D WING	一(專門輸大学院)	2 取得可能な資格
○ 短期大学士課程	1		学位に付配する専攻分野の名称
学校名			東治している入試方法(複数違訳可)
	(短期大学の学科名)		□-22 □除合型 □学校活動型 (日:40) (日:推薦)
78.817014	JERATUTHE/		 □俳諧子女 □社会人 □射属校 ○編入学 □その他 □留学生
学科・専政名			 編入字(模数違訳可) 2年次編入字时 3年次編入字町
キャンパスの所有			建善のある入学志願者に対する合理的 記者あり
		Ib.	▲ □ 子生養めり
	0.5R	and the second state	 学納金(複数違択可) 学納金延納可 学納金延納可
	CERR		and the second states of the
0.0g	● 営業業	.щ.	● □ 体学時時付金なし
10.000	一大龍府 計計	(CLR St	
0.95.8		ROR	20. 一接着料成先あり

https://portraits.niad.ac.jp/



【国際発信版】トップページ・検索画面(英語版、中国語版)





大学別公表画面(国公立版、私学版) ※私学版ウェブサイトは日本私立学校振興·共済事業団が運営

English 🔤 #2: To Web-APCINE Google as

Q、トップページ ロ大学ポートレートについて @ これ際の方へ

- 大平ホームペークル・コート 二大平台車ペークル・コート 自知道市ペークル・コー

大学の連括先(代表番号、メールアドレスなど) 042-330-5111

杏林大学

4

大学ボートレート

*

東京外国語大学

総合国際学研究科 (博士課程 (新期))

総合国際学研究社 (博士課程 (後期))

BRCADUAN -- NN

「意識文化学部

- 国際社会学部

-

日本の一下で見て見たり

東京外国語大学

■ 基本情報

大学の基本情報

大学名

本部所在地

大学の標時

総学生数 (学部)

総学生政 (大学院)

総教員政 (本務者)

りとする

大学の教育研究上の目的や選挙の精神

設立年 (設備近可年

▲ 1928-DA E DA 20-0-0000- 8 ? -0

會 お気に入り一覧

WONTED THEREADER

9

YOUNG TH

200

- 東京外国語大学

1949

3,606.4

538.4

246.4

東京外正語大学は、世界の書語とそれを基準とする文化一般につき、理論と実際にわたり研究物理し、国 你的な活動をするために必要な高い影響を与え、書語を通して世界の描述場に関する理解を伴めることを日

東京都府中市朝日町3-11-1

国立・大学(大学院大学を当む)

4444

£ 10 ±

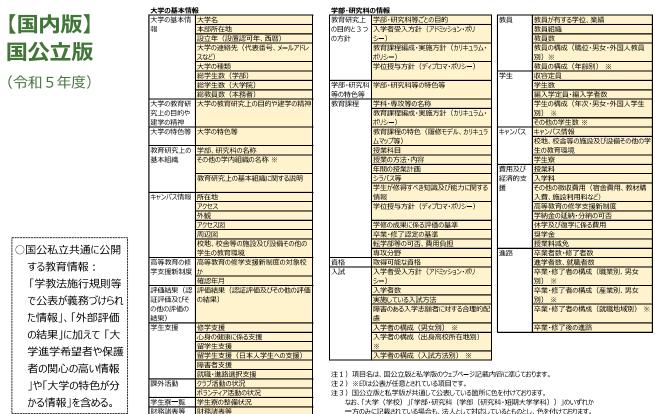
1.11

.....

tion.

BIT.

取組状況 — 公表項目①



取組状況 — 公表項目②

一方のみに記載されている場合も、法人として対応しているとものとし、色を付けております。



(令和5年度)

※私学版ウェブサイトは日本私立 学校振興・共済事業団が運営

本学の特	建学の精神
色	特色
	本学の目的 (*1)
本学での	カリキュラム
学び	教育方法
	学びの支援
	学修についての評価
学生生活	学生生活の支援
支援	課外活動
進路·就職	サポート体制
情報	進路選択教育の取り組み
	卒業後の進路
	進路データ集(*2)
様々な取	外国人教員
組	外国人留学生受入
	留学支援
	外国人教員・留学生データ集
	(*3)
	修業期間の多様化
	連携活動
	生涯教育
	社会貢献
	研究活動
学生情報	学生データ集(*4)
教員情報	教員組織
	教員データ集(*5)
基本情報	概要
	学長
	設置学部等名一覧
	学校トピックス
	キャンパス一覧
	特色ある施設
	施設トピックス
	学生寮
	経済的支援
	同窓会
	自己点検
	認証評価
	法人情報

「学部(研究科・短期大学学科)」の公表内容

1 J HF (41	元件・短期八子子件)」のム衣内谷	
学部等の	特色	4
特色	本学部等の目的(*1を含む)	Ŕ
		7
学部等で	カリキュラム	梢
の学び	教育方法	
	学びの支援	孝
	学修についての評価	
学生生活	学生生活の支援	
支援	課外活動	ł
進路·就職	サポート体制	
情報	進路選択教育の取り組み	
	取得可能な資格	
	卒業後の進路	
	卒業生の声	
	進路データ集(*2)	
様々な取	外国人教員	
組	外国人留学生受入	
	留学支援	
	外国人教員・留学生データ集	
	(*3)	
	修業期間の多様化	
	連携活動	
	生涯教育	
	社会貢献	
	研究活動	



注1)項目名は、国公立版と私学版のウェブページ記載内容に準じております。

注2)*印の内容は以下の通りです。

- *1:3つの方針(ディブロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー) *2:卒業者数、就業者分類
- *3:外国人教員、外国人留学生、外国人留学生(通信教育部)
- *4:入学者数、収容定員数、在籍者数、在籍者数(通信教育部) *5:教員数、外国人教員

注3)国公立版と私学版が共通して公表している箇所に色を付けております。 なお、「大学(学校)」「学部・研究科(学部(研究科・短期大学学科))」のいずれか 一方のみに記載されている場合も、法人として対応しているものとし、色を付けております。



【国際発信版】(令和5年度)

大学ポートレートによる国際発信では、

- 国公私立等の各大学における主体的な情報発信を前提 としつつ
- 各大学の教育に関する基本的な情報を共通に提供 するために
- 定型的な枠組みにより閲覧者が求める情報に到達可能 となるように
- 我が国の大学への留学希望の学生向けに有用な項目を掲載する。

	nformation (大学の基本情報 種別(国公私立)	Campus	キャンパスの名称		cs (学部・研究科の情報) 学部・研究科等の名称	Chudante	総学生数、総外国人留学生数	Entrance	入学者受入方針(アドミッション・
				-		Students			
	大学のシンボルマーク	Location	キャンパスの所在地	Overview			国別外国人留学生受入数	Exam for	
	資料請求		大学周辺地図	1.000	大学院の課程		入学者数、外国人留学生入学		外国人留学生向けの入試の有
Overview	大学・短期大学の別		キャンパスの地域分類		修業年限		者数、非学位学生数	nal	無名称
	男女共学·別学		アクセスマップ		学位の種別、学位の種類		卒業者数·修了者数	Students	海外における入学等説明会や
	設立年		施設・設備・学生の教育環境		学事曆·学期制		外国人留学生の学位取得数	-	現地での面談等に係る情報
	沿革	Academic	学習支援		入学月		卒業率		随がい者の留学生向け入試特
	教育研究上の目的や建学の精		日本文化を学ぶ機会		学期開始時期		外国人留学生の学位(博士)取		別措置
	神等		外国人留学生が入居可能な学		加キュラム、シラバス、授業科目		得率		転学部受入の可否
	大学のウェブサイト	s/School-	生寮・借り上げ宿舎等の有無、		英語のみによる学位取得可能な	Faculty	教員一覧	1	編入学の可否
	特色	supported	名称、臺費、入居条件		プログラムの有無、詳細	教員数		外国人留学生を対象とした入詞	
	大学の問合せ先	Housing			教育課程編成·実施方針(力)		教員あたりの学生数		の出願要件、特徴、出願時期
	留学関係部署の問合せ先	(Accomm	その他の住居に関する支援		キュラム・ポリシー)		教員の構成		外国人留学生に関わらず、大学
	学部·研究科名称	odation	研究者寮の有無	1	担当部署の問合せ先	Post-	進学者数	1.1	として実施している入試方法
	国際的な大学間ネットワークへの	Support)			学位授与方針(ディプロマ・ポリ	graduate		Tuition	外国人留学生が入学から卒業・
	参加状況	Employm	ym 学生生活(アルバイト等)	A	シー)	Pathways		and Fees	修了までに要する総費用
Networks	海外大学との大学間協定の締	ent		Program	学部・研究科等のウェブサイト		日本で就職した外国人留学生		授業料
	結核リスト	Opportuni		Profile	学即等概要、入学願書、諸而		の数		入学科
	学生交流。研究協力・連携に係	ties on	1		子·案内		学位取得後の進路・就職等の		その他の学校納付金
	る海外大学との大学間協定締	Campus	. t	10	学部・研究科等の概要・特色等		特色		その他の主な経費
	結校数	Health 外国人留学生向けの心身の健 Care 康に係る支援	外国人留学生向けの心身の健		夜間学部·昼夜開講制		インターンシップの機会や海外研		休学中の納付金
	連携·協定担当部署		通信制		修等の提供状況	Special	学校納付金の延納の可否		
	大学の総収入		学生生活に係る施設		卒業・修了認定の基準		就職·進路選択支援		学校納付金の分納の可否
	大学の外部資金総額(寄附金、		障がい者支援		日本語学習プログラムの設置の		留学生の声や体験談	Arrangem	授業料の減免
	受託研究等)	Safety	危機管理情報		有無、詳細		留学生の卒業生ネットワークや	ents	
	大学の競争的外部資金総額	Libraries	図書館の名称		教育課程編成·実施方針(加)		同窓会等	(Scholars	学生(留学生含む)に受給資格
	総教員数	Centers	その他の学内組織		キュラム・ポリシー)	Campus	キャンパスの名称	hips/Loan	のある奨学金(給付型)
	大学・学部・研究科の総学生	and	論文·論文被引用数		入学前の日本語学習プログラム	Location	所在地	s)	留学生のみに受給資格のある奨
	数、総外国人留学生数	Institutes	学内学術誌・ジャーナル		の設置の有無、詳細		大学周辺地図		学金(給付型)
Third-	大学において受けた評価名、評				留学プログラムと留学期間		アクセスマップ		学生に受給資格のある大学独
party	価機関、評価年				ダブルディグリー、ジョイントディグ		キャンパスの地域分類		自の奨学金(貸与型)
Quality	学部・研究科等において受けた				リープログラム	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	施設・設備・学生の教育環境		奨学金全般に関する情報
Assurance	評価名、評価機関、プログラム				研究留学生の受入れ	Third-	学部・研究科等において受けた	1	
	名、学位レベル名、評価年			-	取得可能な資格	party	評価名、評価機関、プログラム		
	Contraction of the second			-		Quality	名、学位レベル名、評価年		

海外の情報公開サイトの状況①(米国)

(1)米国の状況

ブ学

米国では、全米の大学等をデータ収集の対象とした包括的なデータベースシステム「中等後教育総合データシステム」(Integrated Postsecondary Education Data System (IPEDS)) が全米教育統計センターによって管理・運用されている (<u>http://www.nces.ed.gov/ipeds</u>)。 連邦政府の奨学金プログラム等に申請する大学等は、IPEDSへのデータ提出が実質上義務づけられている(データ提出がなければ奨学金プロ グラムへの申請できない)。

IPEDSからは複数の関連サイトにアクセスすることができ、例えば、College Navigator(カレッジ・ナビゲーター)は<u>学費・生活費等、中</u> 退・卒業率、分野ごとの学位取得状況、運動部活動、第三者評価の結果、キャンパスの安全等の様々なデータを確認することができるが、 College Scorecard(カレッジ・スコアカード)からは、<u>学費、経済支援、学資ローンの負債額、卒業後の平均給与</u>等の経済面でのデータを中 心に、各大学等を比較しながら確認することができ、利用者のニーズに合わせた大学情報の検索が可能になっていると考えられる。 なお、卒業後の平均給与については、内国歳入庁が有する連邦貸与奨学金利用者の収入に関する情報を基に算出している (※)。

College Navigatorのページ(例)

		State in sector and R BY SAVORTES IN		
Name of School University of California-Los Angeles to name it stridt new 5005 feature 5005 6456	9.000			
The first part of the first of		Ŷ		
Nogravity Dense for (bins) mont Dense for (bins) mont Dense f		ID HOME		
Distantion Type # Comparison Comparison All Compari				
Philade society in the second se				
名、州、 Show Results Protect and Protect Constants and Verticity and Vertication				
課程など ^{® Data Mar Case Sector Western Barbanet}				
(A.C. 20141.1. colors) Ethination education For-credit instruction programs offened HCTC (June, Navy	Sportunities once produce social clinical in graduate programs, dataset, Nany Martine Copyrightm, As Provi			
Lancegar education (development) bancegar education (development) bancegar education (development) Central Accepted	in the statement			
	dents enclosed who are formally re-	quines with office of		
隋成、人字状况、平退 /	in any angle Group to Autory			
卒業率、分野別学位取得 (MACULTY AND GRADUATE ASSISTANTS BY PRIMARY FUNCTION, FALL 2022	FULL THE	FART THE		
、分野別課程別在学者数、\	5.489	A.100		
認定、キャンパスの安全、	4.80	+ max		
	0.004	100.		
		2,741		
ど)に関する情報 ()		1.784		
SETTOR, PEES, AND ESTIMATED STUDENT ENERGES				
PRANCIAL AD				
U FINANCIAL AD				

College Scorecardのページ(例)

Search Schools Search construction mark fair's good (6, and with to pur constant life to see time they reacting)				California-Berkeley	
nee Q, Inc. a choo Iore Filters (Lonittan) catomic Paths	- Leonion fican 23 Residis @ Intertion & Strictionage		- / 2000		1
Touristicate Conditions Conditions Conditions Conditions Conditions Contemport Contempor	California Publyticeholis State University State Late Obliggio There new bandles day State	Control to all of the second s	University of California Daris.		Rayan Rayan 年間平均学費 年間平均学費 Rayan 年間では一次の 中間では 中間では 中間では 中間では 中間では 中間では 中間では 中間では
Contraction Refer	S86k ther lates	Nam Jariyon	Vini Jenie	学費 	
non-ye Almusi Gues -	Unernenity of California-Invino O & L2 & Not Auto Cat Logo	California Santa Barbara O California Santa Barbara		卒業後 大学に	€の給与 ∑おける多様性 ─ストの成績・入学率

(※)参照:岸本睦久(2015),『諸外国の教育動向 2015年度版』,文部科学省,p43

海外の情報公開サイトの状況②(英国)

(2) 英国の状況

Discover Un ページ (例)

英国では、大学への公財政の配分を担う4地域の政府機関が学士課程の情報を一元的に提供する"Discover Uni" (https://discoveruni.gov.uk/)を構築・運営しており(※1)、イングランドは学生局(OfS:Office for Students)が所管している。データ は最終学年の在学生を対象にした全国学生調査(NSS:National Student Survey)、卒後15ヶ月を経過した元学部生への卒後調査(GO: Graduate Outcomes)、卒後3年及び5年の縦断教育成果(LEO:Longitudinal Education)のデータ(※2)等を基にしている。教育コースごとに、 <u>学生満足度、就職と収入、認証評価の状況、学業の継続状況</u>等の情報を確認することができ、<u>複数の大学の教育コースを選択して比較可能</u>と なっている。また英国の大学入試手続を担う大学・カレッジ入学サービス機構(UCAS:Universities and Colleges Admission Service)も別途、提 供する教育コース(学士課程と大学院)ごとの基本情報や入学条件等を提供している。

Aberyetta	wth University -大学名	Atomvstwitth University
National Student Survey resul	ts	
Overall, I am satisfied with the quality of the course	86%	72%
全体的に教育に満足していると回答した学生の	の麝香	_
Data from (# of people) 質問した人数	70	50
% of those asked 質問に対して回答した学生の討合	77%	B206
The data displayed is from	This and other courses	This and other courses
students on	0	0
The teaching on my course		
The data displayed is from	This and other courses	This and other courses
students on	0	0
Staff are good at explaning	2201	
things. 教員の説明が分かりやすいと感じる学生の割	97%	90%

(※1) 2019年9月よりUnistatsがDiscover Uniへ変更となった。

(※2) NSSは市場調査会社、GOは英国高等教育統計機構(HESA: Higher Education Statistics Agency)による収集データ、LEOは教育省が 保有する政府の納税記録に基づく収集データによるものである。LEOについては北部アイルランドの大学のコースは含まない。

海外の情報公開サイトの状況③(フランス)

(3) フランスの状況

フランスでは、高等教育1年目に進学する際の出願手続を実施するためのプラットフォーム "Parcoursup"を高等教育・研究省が構築・運営し ている(https://www.parcoursup.gouv.fr/) (※)。Parcoursupでは、同プラットフォームを通して一連の出願プロセスを実施する国立及び私立の 高等教育機関(約2万3,000の課程)の情報が提供されている。課程、分野、所在等により各機関で提供される課程を検索することができ、課程ご とに課程の概要、定員、学籍登録料、奨学金、進路等に関する情報を確認することができる。2023年12月より比較機能が追加され、最大5つの課 程を選択し、入学状況、学籍登録料、奨学金等の情報を比較することが可能。

※修士課程への出願については同様のプラットフォームMon Masterがある。 Parcoursupのページ(例:比較機能) Paris 1 🙄 🗙 Parcoursupのページ(例:検索機能) 大学、課程名 parcoursup and an owned and D partners por local and see n regain in ripana dia kamat ディプロムの認証 Rechercher une formation 国/私 見習い訓練 課程、分野を入力 所在を入力 しました 入学状況 機関の種類、課程の種類等 バカロレアの種類 から検索 woorsler : de 3 85 wos (Montant pour 224) wrster i de 3 850 a ti os : les bourser rslar 1 Pas de Tran 学籍登録料 検索結果 Voir plus té Paris Nanterre (92) 奨学金 ----Parcoursupのページ(例:課程ごとの情報) Companies (int Apartma 比較に追加 国私の別 Université Paris Nanterre (92) 大学名 Partner in page C CHI-CHINH Licence - Economie et gestion 課程名 M Ø. tudes de saeres ------進路等 程の概要等 審査基準等 出願 [方法 課程のデ ータ 連絡先等 LAS-months da (P) EQ Patt Ander accompany (1) T ticano itri tione alletin Accèder aux chiffres clés de la formation Sciencis Po. Inc té Paris Panthéon Assas (Paris 5e Arrondisseme nt - 75) Présentation de la formation 課程の概要 Certification ディプロムの認証 8 are (B) Le parcours géneral de la mention Economie et Gestion pl une formation solide en économie, gestion et techniques.

出典:Parcoursupのサイトを基に文部科学省作成。

海外の情報公開サイトの状況④(韓国)

(4) 韓国の状況

韓国では、2007 年5 月に「教育関連機関の情報公開に関する特例法」が制定され、学校情報の公開に関する法的整備が完了したことにより、 質保証の一環としての大学情報公開体制が構築された。これにより、<u>幼稚園から大学に至るまで、全ての学校は主要情報を公開することが義</u> 務付けられ、自己評価の結果の一部もここに掲載されている。大学情報ポータル(<u>https://www.academyinfo.go.kr/index.do</u>)。 2023年現在、データは14分野65項目104細部項目が公開されており、<u>学校、学部、学科単位での比較が可能</u>。大学等の機関は各項目について定 められた公示時期にデータを提出するほか、<u>学則などの改正時には随時公開</u>することとされている。提供言語は韓国語、英語、中国語。 なお、これらの公開された情報は、競争的資金の申請や大学評価の際の指標の一部として積極的に活用されている。

大学情報ポータルのページ(例:比較機能)

大学毎の情報ページ(例:ソウル大学)



出典:大学情報ポータルサイトを基に文部科学省作成。

海外の情報公開の状況⑤(中国)

(5)中国の状況

教育部傘下の学生サービス・資質発展センターが運営する「<u>中国高等教育学生情報ネット</u>」」があり、その中に高等教育入学志願者向けの 情報サイトとして「<u>陽光高考情報プラットフォーム</u>」がある。同プラットフォームでは、機関の紹介、学部等の設置、専門分野の紹介、教員 の質、学生募集及び選抜の規則、奨学金、宿舎・食堂、過去の合格ライン、学校のインフラ設備、<u>学生の学校満足度等の情報</u>を提供している。

陽光高考情報プラットフォームの北京大学のページ

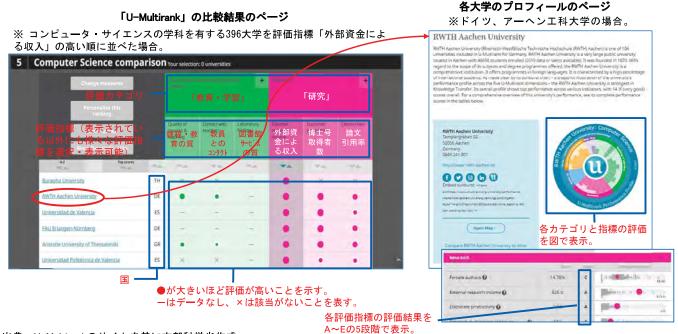


出典「陽光高考情報プラットフォームウェブサイト」を基に文部科学省作成。

海外の情報公開サイトの状況⑥(EU)

(6) EUの状況

EU (欧州連合)の行政執行機関である欧州委員会は、<u>高等教育における学生や教員の移動の更なる促進を目的に、独自の高等教育ランキン グシステム「U-Multirank」を開発</u>し、2014年にオンラインで運用を開始した(<u>https://www.umultirank.org/</u>)。これは、高等教育機関及び研究 機関の研究業績に重きを置く従来の高等教育ランキングに対する反省から多様性を重視し、研究業績だけでなく、世界の高等教育機関を▽教 育・学習、▽研究、▽知識移転、▽国際化、▽地域社会への貢献、の5つのカテゴリーにおいて評価したデータベースであり、総合的な評価結 果やリーグテーブルの代わりに、目的や方向性や規模等において条件が類似する高等教育機関の評価結果をカテゴリー別に比較したり、高等 教育機関別に全評価結果を一覧したりと、高等教育機関の情報(各機関の任意登録により2022年版では96か国の2,202機関のデータを掲載)を 利用者のニーズに応じて閲覧できるようになっている。



出典: U-Multirankのサイトを基に文部科学省作成。

大学入試の基本的な考え方

大学入試の円滑な実施に資するため、以下のような省令や基本方針に基づき、毎年度、<u>大学・高等学校関係者と</u> の協議を踏まえ、<u>ガイドラインとして</u>「大学入学者選抜実施要項」を定め、<u>各大学に通知</u>している。

○大学設置基準(昭和31年10月22日文部省令第28号)
 (入学者選抜)
 第2条の2 入学者の選抜は、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて行うものとする。^{※1}
 ※平成15年4月1日から施行

(基本方針)

大学入学者選抜は、各大学(略)が、それぞれの教育理念に基づき、(中略)卒業認定・学位授与の方針(以下「<u>ディプロマ・ポリシー</u>」という。)や教育課程編成・実施の方針(以下「<u>カリキュラム・ポリシー</u>」という。)を踏まえ定める入学者受入れの方針(以下「<u>アドミッション・ポリシー</u>」という。)に基づき、<u>大学への入口段階で入学者に求める力</u>を<u>多面的・総合的に評価</u>することを役割とするものである。

このことを踏まえ,各大学は,入学者の選抜を行うに当たり,公正かつ妥当な方法によって,入学志願者の能 力・意欲・適性等を多面的・総合的に判定する。その際,各大学は,年齢,性別,国籍,家庭環境等に関して多 様な背景を持った学生の受入れに配慮する。

令和7年度大学入学者選抜実施要項(令和6年6月5日付文部科学省高等教育局長通知)より ※昭和30年度大学入学者選抜実施要項から「公正かつ妥当な方法」により選抜することが明記された。

(参考:総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の区分)

区分	概要	時期※
総合型選抜	<u>詳細な書類審査と時間をかけた丁寧な面接等を組み合わせ</u> 、入学志願者の能力・ 適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に評価・判定する入試方法。	<u>出願期間9月1日~</u> 結果発表11月1日~
学校推薦型選抜	出 <u>身高等学校長の推薦</u> に基づき、 <u>調査書を主な資料として評価・判定</u> する入試方 法。	<u>出願期間11月1日〜</u> 結果発表12月1日〜 (一般選抜の10日前まで)
一般選抜	学力検査、小論文等を主な資料とし、また、大学・学部等の目的、特色、専門分 野等の特性によっては実技検査等を主な資料に加えつつ、調査書、入学志願者本 人の記載する資料等を組み合わせ、入学志願者の能力・意欲・適性等を評価・判 定する入試方法。	試験期日2月1日~3月25日 (学力検査を課す場合) 結果発表~3月31日まで

※いずれの選抜においても学力検査を課す場合の試験期日は2月1日~3月25日

総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の区分

		○一般選抜(一般入試)
(概要)	(概要)	(概要)
<u> 計幅な自殺者且こ时间をかりた了手な国族守</u>		学力検査、小論文等を主な資料
を組み合わせることによって、入学志願者の能 力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総		とし、また、大学・学部等の目的、
力・適性や学習に対する息欲、日的息減等を総 合的に評価・判定する入試方法。		<u>特色、専門分野等の特性によって</u> は実技検査等を主な資料に加えつ
ロ別に計画・刊たりる八畝川広。	この方法による場合は、以下の点に留意 する。	<u>は実扱快量寺で主な員科に加えり</u> つ、調査書、入学志願者本人の記
①入学志願者本人が記載する活動報告書、大学	9 3 。	載する資料等を組み合わせ、入学
入学希望理由書及び学修計画書等を積極的に	①大学入学共通テスト又はその他の評価方	志願者の能力・意欲・適性等を評
活用。	法等*のうち少なくともいずれか一つを	価・判定する入試方法。
②入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・	必ず活用。	
総合的に評価・判定する。なお、高度な専門	②推薦書の中に、入学志願者本人の学習歴	
知識等が必要な職業分野に求められる人材養	や活動歴を踏まえた学力の3要素に関す	
成を目的とする学部・学科等における選抜で	る評価や、生徒の努力を要する点などそ	
は、当該職業分野を目指すことに関する入学	の後の指導において特に配慮を要するも	
志願者の意欲・適性等を特に重視した評価・	のがあればその内容について記載を求め る。	
判定に留意。		
③大学入学共通テスト又はその他の評価方法等	■ ③募集人員は、学部等募集単位ごとの入 ■ 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	
*のうち少なくともいずれか一つを必ず活用。	学定員の5割を超えない範囲で定める。	
*例えば、小論文等、プレゼンテーション、	*例えば、小論文等、プレゼンテーション、	
* 例えは、小舗文寺、ノレセンテーション、 口頭試問、実技、各教科・科目に係るテスト、	口頭試問、実技、各教科・科目に係るテスト、	
資格・検定試験の成績等。	資格・検定試験の成績等。	
	(a.)	
(時期)	(時期)	(時期)
<u>出願期間は9月1日~</u>	出願期間は11月1日~	学力検査を課す場合の試験期日
結果発表は11月1日~	結果発表は12月1日~	は2月1日~3月25日
学力検査を課す場合の試験期日は	(一般選抜の試験期日の10日前まで)	結果発表は~3月31日まで
2月1日~3月25日	学力検査を課す場合の試験期日は	
	2月1日~3月25日	
;		نــــــــــــــــــــــــــــــــــــ

単位互換制度

大学は、学生に対する教育を実施する際に、すべての局面にわたって責任を有すべきことは当然であるものの、教育内容の充実に 資するため、学生が他の大学又は短期大学において授業科目を履修し、単位を修得した場合等、一定の範囲内で自大学の単 位としてみなし得る旨のいわゆる単位互換制度が設けられている。

大学院	大学
単位互換における単位の上限数:15単位 〔修了要件としての取得単位:30単位〕	単位互換における単位の上限数:60単位 (大学設置基準第28条) 〔卒業要件としての取得単位:124単位〕 (医学・歯学・薬学・獣医学に関する学科を除く)
【参考】 ①単位互換における単位の上限数:15単位 (留学等の場合を含む) ②入学前に他大学において修得した単位の認 定の上限数:15単位 ※ ①・②を合わせて、20単位	【参考】 ①単位互換における単位の上限数 (留学等の場合を含む) ②大学以外の教育施設等における 学修による単位の上限数 ③入学前に他大学において修得した 単位の認定の上限数

大学等における履修証明(certificate)について

趣旨

教育基本法第7条及び学校教育法第83条の規定により、教育研究成果の社会への提供が大学の基本的役割として位置づけられたことや、中教審答申の提言等を踏まえ、平成19年の学校教育法改正により、履修証明の制度上の 位置付けを明確化。

これにより、各大学等(大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専門学校)における社会人等に対する多様なニーズに応じた体系的な教育、学習機会の提供を促進。

制度の概要

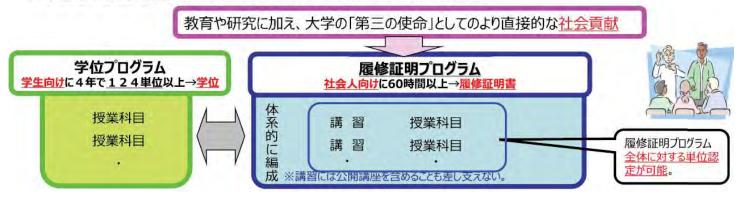
○対象者: 社会人(当該大学の学生等の履修を排除するものではない)

○**内 容**:大学等の教育・研究資源を活かし一定の教育計画の下に編成された、<u>体系的な知識・技術等の習得</u>を目 指した教育プログラム

○期間:目的・内容に応じ、総時間数60時間以上で各大学等において設定

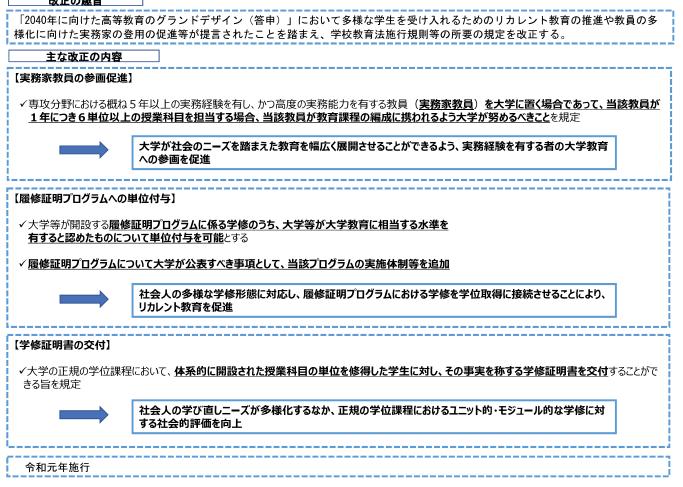
○**証明書**: プログラムの修了者には、各大学等により、学校教育法の規定に基づくプログラムであること及びその名称等 を示した<u>履修証明書を交付</u>

○**質保証**: プログラムの内容等を公表するとともに、各大学等においてその質を保証するための仕組みを確保 ※学生を対象とした<u>学位プログラムとは異なり、学位が授与されるものではない</u>。



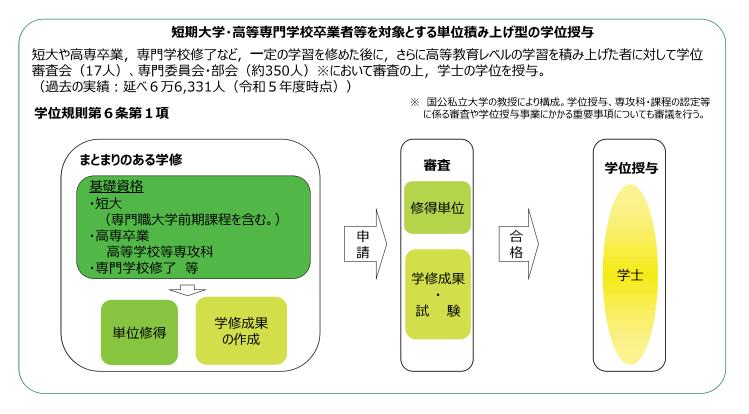
実務家教員の活用促進、履修証明プログラムへの単位付与等

改正の趣旨



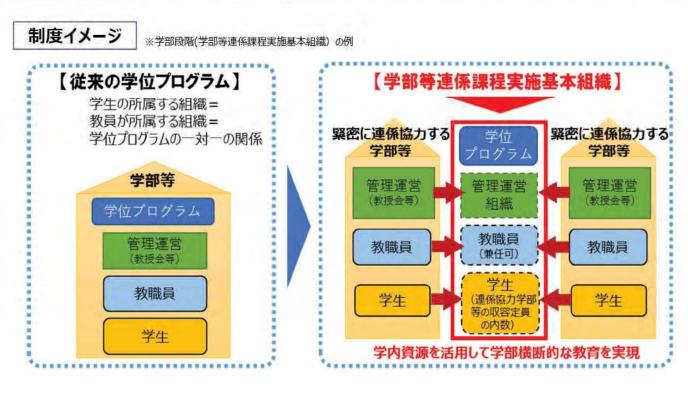
単位累積加算による学位授与制度

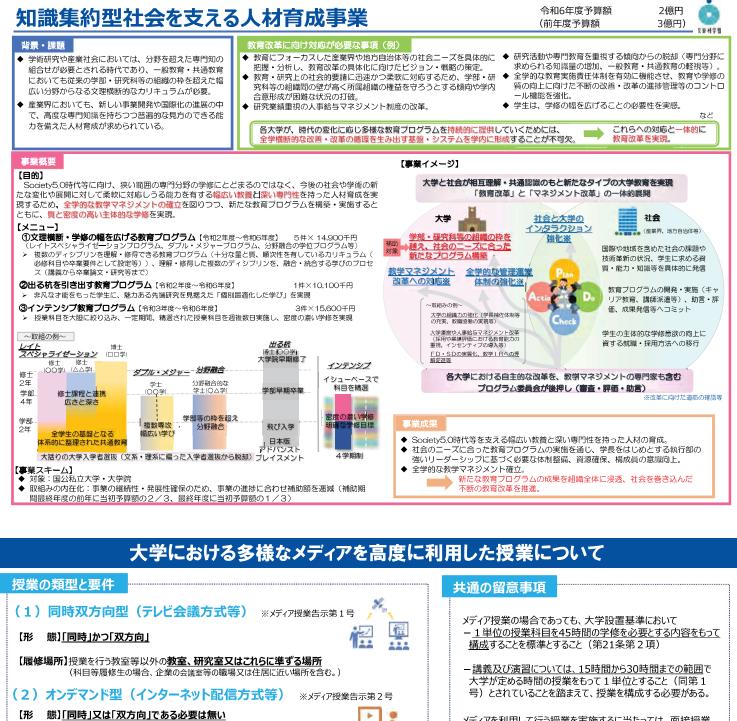
大学審議会答申「学位授与機関の創設について(平成3年2月)」に基づき、平成3年に学位授与機関として設置された、大学改 革支援・学位授与機構(当時は大学評価・学位授与機構)において、短期大学・高等専門学校卒業者等を対象にして、単位積 み上げ型の学位授与を実施している。



学部等連係課程実施基本組織の位置づけ

✓ 大学は、分野横断的な教育課程を実施する上で特に必要があり、教育研究に支障がないと認められる 場合には、複数の既存学部等※(以下「連係協力学部等」という。)との緊密な連係及び協力の下、それらが 有する教員組織及び施設設備等の一部を用いて学部等連係課程実施基本組織を置くことができるものとする。 ※学部等:大学の学部及び学部以外の基本組織、大学院の研究科及び研究科以外の基本組織並びに短期大学の学科をいう。以下同じ。





メディアを利用して行う授業を実施するに当たっては、面接授業 に近い環境で行うことが必要であり、各大学においては、以下の ような事項について配慮することが望ましい。

・ 画面では黒板の文字が見づらい等の状況が予想される場合 には、あらかじめ学生にプリント教材等を準備するなどの工夫を すること。

メディアを活用することにより、1度に多くの学生を対象にして 授業を行うことが可能となるが、受講者数が過度に多くならな いようにすること。



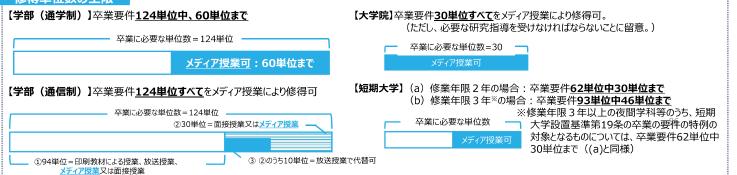
<u>とにより</u>、又は

による十分な指導を併せ行うことが必要。

【意見交換】当該授業に関する学生の意見交換の機会の確保が必要

【指導方法】

2



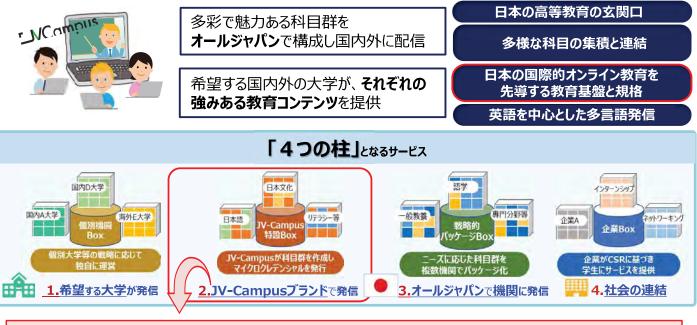
① 毎回の授業の実施に当たって、指導補助者が教室等以外の場所において学生等に対面するこ

当該授業を行う教員若しくは指導補助者が当該授業の終了後すみやかに、インターネットその

他の適切な方法を利用することにより、【※MOOC等】設問解答、添削指導、質疑応答等

国際オンライン教育プラットフォーム「JV-Campus」の取組

- 新型コロナウイルス感染症への対応も契機に、教育のオンライン化が世界的に一挙に進展。
- 教育の在り方が大きくへ変化し、オンラインを活用した**リアルの教育・交流の価値を高める仕組みが重要**。
- ▶ 2021年、日本発の国際オンライン教育プラットフォームとして「Japan Virtual Campus」を開設。



留学生・大学・企業それぞれの目的にあわせて利用できるe-ポートフォリオの実装(2024年10月頃~(予定)) ●マイクロクレデンシャルを含む学修歴を示すデジタルバッジ発行システム機能の実装 ●総合的な学修歴管理機能のデジタル化・実装

(履修科目や成績、企業インターンシップ情報、就活前学習など)

等

https://www.jv-campus.org/

諸外国における学位関連学修歴証明(マクロ・クレデンシャル)のデジタル化の概況

国名	導入状況
米国	全米の96%の高等教育機関の4年制学位の取得証明データ が、1999年に実用稼働開始した ナショナル・スチューデント・クリアリングハウス(NSC)に集積 されており、 NSCは企業等雇用主や政府機関向けに学位関連証明の 真正性検証サービスを提供 している。一方、デジタル学修歴証明の 発行サービスは、各大学による個別運営 と なっており、大よそ 6割強の大学で導入 されている。
英国	全国の98%の大学の4年生学位の取得証明データ が、2012年に実用稼働開始した Jiscに集積 されており、Jiscは企業等雇用主向けに学位関連証明の真正性検証 サービスを提供している。一方、デジタル学修歴証明の 発行サービスは、各大学による個別運営 となっており、 7割程度の大学で導入 。
豪州	全ての大学が、2017年に実用稼働開始した 豪州大学連盟の子会社Higher Ed Services(HES)が運営するデジタル学修歴証明発行・検証サービス MyeQualsを導入。
中国(本土)	全ての大学(認定校のみ)の学修歴証明データが、政府教育部学生服務及質発展中心(CSSD)に集積されており、CSSDがデジタル学修歴証明の発行・検証サー ビスを提供。
韓国	ほぼ全ての高等教育機関が、デジタル学修歴証明ベンダーのI&AまたはDigitalZoneのシステムまたはソフトウェアサービスを導入。
ドイツ	98%の大学・95%の高等教育機関が、各教育機関でデジタル形式での学位関連証明を発行している。加えて、ドイツ学術交流会(DAAD)が開発・運用にあたるデ ジタル学修歴証明プラットフォーム、PIM(Platform for International Mobility)が、2021年からドイツ全大学への導入途上にあり、2023年11月現在では約20% の導入率となっている。
フランス	政府が運営するデジタル学修歴証明システムdiplome.gouv.frにほぼ全ての高等教育機関の学位関連証明データが集積され、デジタル学修歴証明が発行されてい る。他に、リール大学等一部の大学で個別に別のデジタル学修歴証明発行サービスが導入されている。
香港	香港の大半の大学が加盟する大學聯合電腦中心(JUCC)が、2022年に実用稼働開始したデジタル学修歴証明プラットフォーム、Academic Certificate Verification Platform(ACVP)を 26%の大学で導入済み 。以降、順次導入予定。
カナダ	2020年に カナダ大学事務局長協会が実用稼働開始したMyCreds MesCertif が全州の大学に2020年から順次導入されており、 2023年11月現在で7割程度 の大学で導入 されている。
スイス	大学コンソーシアムSwitchの運営するedu-IDが学修歴証明の発行サービスを含んでおり 、スイス国内の7割程度の大学でedu-IDが導入 されている。他に、独自に別の デジタル学修歴証明ソフトウェアサービスを導入する大学もある
オランダ	教育サービス機構(DUO:Dienst Uitvoering Onderwijs)が1996年に実用稼働開始したDiplomaregisterに 国内の全ての大学の学位関連証明データが集積 され、 発行・検証サービスが運営 されている。
スウェーデン	大学コンソーシアムThe Ladok Consortiumが運営する教務システムにスウェーデン国内の99.5%の学生・卒業生の学位関連証明データが集積されており、デジタル 学修歴証明の発行・検証サービスが運営されている。
シンガポール	官学コンソーシアムが開発し、2019年に実用稼働開始したOpenCertsが、 民間企業Accredify に引き継がれて、 国内の全ての大学に導入 。
日本	2020年に国際基督教大学と芝浦工業大学が国内大学初の学位関連のデジタル学修歴証明を実現。それに続く大学が少なく、 27校 (2023年11月調査時点で導入済み又は年 度中の導入を予定している大学) が学位関連証明にデジタル学修歴証明を採用 (導入率3%程度)に留まる。

<各数値は、各国のテンタル学修歴証明の連宮機関の調査協力者から提供された数値をそのまま掲載したもの。このため、母集団数等の基準値や「導入」の判断基準には前報提供者ことにハラフきかある点に留意。 出典:文部科学省 令和5年度先導的大学改革推進委託事業 大学等における学修歴証明書のデジタル化の導入及び普及展開に関する調査研究「デジタル学修歴証明導入手引き」p.11-p.12

National Qualifications Framework (NQF)

概要

- ●各国内の学位・資格などのqualifications情報を一元 的に整理し、可視化を図る参照ツール
- 各国の異なる学位・資格の読みやすさ(readablity)・比
 較可能性(comparability)を高めるための翻訳装置
- これまで別々に制度づけられてきた多様な教育訓練セク ター間の関係を明らかにし、各セクターで獲得される資格 に対してアウトカムや水準を設定

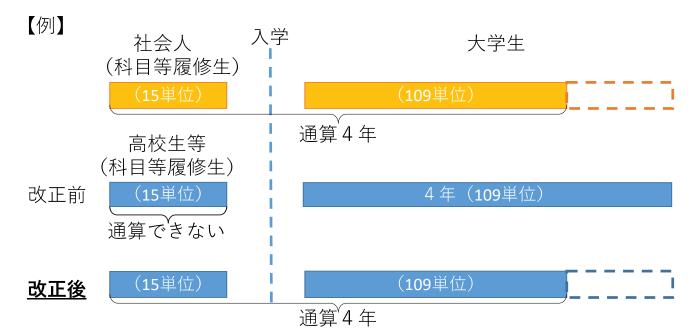
NQFに期待される役割

- ●学位・資格制度の整理・可視化
- ●アウトカムに基づく資格の透明性の向上
- ●学習者のセクター間移動(入学、編入学、就職など)の 支援
- ●教育プログラムの質保証システム(大学評価など)の一環
- ●教育訓練と労働市場との関係性の強化
- ●水準やアウトカムの策定に関する雇用者の関与
- ●リカレント教育・生涯学習・継続教育の促進
- 職業教育の地位の向上

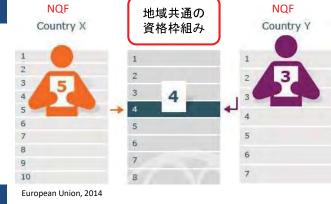
Noda, A. (2023), "Exploring the possibilities and challenges in developing the Japanese qualifications framework", Higher Education Evaluation and Development, Vol. 17 No. 2, pp. 82-95. https://doi.org/10.1108/HEED-05-2022-0019

高校生等が科目等履修生として大学の単位を履修した際の修業年限の通算について

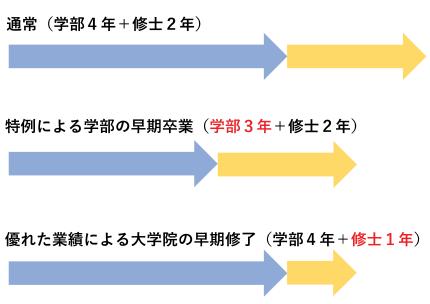
● <u>科目等履修生として大学で一定の単位を修得した高校生等(大学入学資格を有さない者)が、その後当該大学に入学する場合</u>、当該大学が定めるところにより、修得した単位数、その修得に要した期間等を勘案して<u>修業年限の通算を行うことを可能とした</u>。(令和3年10月29日公布・施行)



※高校生を対象として通常授業の履修機会を提供している大学は約21% ※高校生の科目等履修生は約1,700人となっている。 (いずれも令和3年度時点)







大学に3年以上在学し、卒業要件として大学の定める単位を優秀な成績で修得したと認める場合には卒業を認めることができる。 (学校教育法第89条関係)

優れた業績を上げた者については、大学院 に1年以上在学すれば足りるものとするこ とができる。 (大学院設置基準第16条関係) ※専門職大学院において同種の規定はない。

(参考)

令和5年6月の専門職大学院設置基準改正により、教職大学院においては、教職大学院入学前に科目等履 修生等として大学院の単位を修得した場合には、当該単位修得時の大学院入学資格の有無にかかわらず、当 該単位数、その修得に要した期間その他を勘案した在学期間の短縮が可能となった。 (専門職大学院設置基準第30条関係)

主要国の高等教育機関の修業年限①(米国)				
学校種名	課程	修業 年限	通 常 の 在学年齢	備考
	学士課程 (ISCED6)	4	18~	B.A.とB.S.に大別される。いずれも、フルタイム学生として4年間学び、セメスター制の 場合は60単位以上、クオーター制の場合は90単位以上を取得することが学位取得 要件。専門職学位(B.Eng.、B.Ed.など)もある。
総合大学	修士課程 (ISCED7)	1〜2 (大学で設定)	21~	M.A.及びM.S.に大別される。いずれも学士取得後、フルタイムの学生の場合1〜2 年間学び、セメスター制の場合は30〜60単位以上、クオーター制の場合は45〜75 単位以上を取得することのほか、修了試験合格や研究論文の執筆、芸術作品の提 出などの要件が課されていることが一般的。M.A.やM.S.とは別に、MBAやMPAなど 多様な専門職学位も設けられている。
	博士課程 (ISCED8)	3~	21~	研究志向の学位(Ph.D.)と専門職学位(M.D.、J.D.など)に大別される。前者 は研究論文の作成や研究プロジェクトの実施が学位取得条件となるが、修業年限が 示されている場合は、フルタイム学生として3年以上学ぶことが求められる。後者は特 定の職業分野に関する実践志向の学位であり、通常、フルタイム学生として3~4年 間学ぶことが学位取得の要件となる。
その他の4年制大学 (リベラルアーツカレッ ジ等)	学士課程 (ISCED6)	4	18~	B.A.とB.S.に大別される。いずれも、フルタイム学生として4年間学び、セメスター制の 場合は60単位以上、クオーター制の場合は90単位以上を取得することが学位取得 要件となる。専門職学位(B.Eng.、B.Ed.など)もある。
	修士課程 (ISCED7)	1〜2 (大学で設定)	21~	M.A.及びM.S.に大別される。いずれも学士取得後、フルタイムの学生の場合1〜2 年間学び、セメスター制の場合は30〜60単位以上、クオーター制の場合は45〜75 単位以上を取得することのほか、修了試験合格や研究論文の執筆、芸術作品の提 出などの要件が課されていることが一般的。M.A.やM.S.とは別に、MBAやMPAなど 多様な専門職学位も設けられている。
2 年制大学	準学士課程 (ISCED5)	標準2	18~19	4年制大学への編入学につながるもの(A.A.、A.S.)と就職準備を目的とするもの (A.A.S.など)がある。いずれも、フルタイム学生の場合は2年間学び、セメスター制 の場合は60単位以上、クオーター制の場合は90単位以上を取得することが学位取 得要件となる。